令和８年度上山市職員採用試験受験案内

（上級行政、上級・初級土木、上級・初級建築）

2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

上山市役所は、職員が健康で生き生きと働けるよう全職員の健康づくりに取り組んでおり、５年連続で、また自治体としては山形県で唯一「健康経営優良法人」に認定されています。

１　募集職種及び採用予定人数　◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

募集職種	採用予定人数
上級行政　【一般採用】【社会経験者採用】	若干名
上級土木　【一般採用】【社会経験者採用】	若干名
初級土木　【社会経験者採用】	
上級建築　【一般採用】【社会経験者採用】	若干名
初級建築　【社会経験者採用】	

※　初級試験（行政・土木・建築）、消防士及び自動車運転手の試験は別途実施します。（８月中旬募集開始予定）

２　受 験 資 格　◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

（１）年齢要件等

職　種		試験区分	受験資格
上級行政	【一般採用】	大学卒業程度	平成９年４月２日から平成17年４月１日までに生まれた方
	【社会経験者採用】		昭和62年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた方で、令和８年５月末現在で５年以上の社会人としての職務経験がある方
上級土木	【一般採用】	大学卒業程度	平成９年４月２日から平成17年４月１日までに生まれた方で、土木に関する大学卒業程度の専門的知識を有する方
	【社会経験者採用】		昭和42年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた方で、令和８年５月末現在で５年以上の社会人としての土木に関する職務経験がある方
初級土木	【社会経験者採用】	高校卒業程度	昭和42年４月２日以降に生まれた方で、令和８年５月末現在で５年以上の社会人としての土木に関する職務経験がある方
上級建築	【一般採用】	大学卒業程度	平成９年４月２日から平成17年４月１日までに生まれた方で、建築に関する大学卒業程度の専門的知識を有する方
	【社会経験者採用】		昭和42年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた方で、令和８年５月末現在で５年以上の社会人としての建築に関する職務経験がある方
初級建築	【社会経験者採用】	高校卒業程度	昭和42年４月２日以降に生まれた方で、令和８年５月末現在で５年以上の社会人としての建築に関する職務経験がある方

※　上記職種の併願はできません。

※　全職種【社会経験者採用】の「職務経験」には、民間企業、国・地方自治体、各種団体、自営業等での正社員・正職員としての職務経験は含まれますが、アルバイト、パートタイム及び契約社員等の職務経験は含まれません。

（２）住所要件

採用後、特別な理由がある場合を除き上山市内に居住できる方

（３）欠格事項

ア　日本国籍を有しない者

イ　地方公務員法第16条に該当する者

・　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用試験 ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

（1）第1次試験

ア 試験日程

試験日	対象職種	試験種目	試験時間	試験会場
令和8年7月26日（日）	全職種	SPI3	午前10時～正午頃 〔開場〕午前9時10分 〔着席〕午前9時40分	上山市役所

※ SPIとは、Synthetic Personality Inventoryの略で、面接では見えにくい受験者の特徴・特色・能力等を数値等で可視化し、人物理解を深め、職務や組織への適応のしやすさなどを判断する適性検査です。

※ 全職種【社会経験者採用】の第1次試験は、上記試験種目のほかに「採用志望書」についても評価します。

イ 合格者の発表

8月中旬までに市役所掲示場及び上山市ホームページに合格者の受験番号を発表するほか、合格・不合格にかかわらず受験者あてに通知します。

（2）第2次試験

詳細は、第1次試験合格者に対して通知しますが、試験の日程・内容等は次のとおりです。

ア 試験日程　8月下旬予定

イ 試験内容　集団及び個別面接（表現力、応対力、人柄・性格等をみるための試験）

ウ 合格者の発表

9月中旬までに市役所掲示場及び上山市ホームページに最終合格者の受験番号を発表するほか、合格・不合格にかかわらず受験者あてに通知します。

（3）採用の方法

ア 最終合格者は令和9年4月1日に採用予定ですが、状況によっては令和9年4月2日以後になる場合があります。また、欠員等の理由により、最終合格者のうち若干名について令和8年度中に採用する場合があります。

イ 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登載され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。なお、必ず採用になるとは限りません。

4 受験手続 ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

（1）受験申込

ア 受付期間　令和8年6月8日（月）～7月10日（金）（※ 土日祝日を除く。）

イ 受付時間　午前8時30分～午後5時15分

（2）受験に必要な書類

書類様式は、上山市ホームページ（http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/）からダウンロードして使用してください。

職　種	受験申込書	受験票	採用志望書
全職種【一般採用】	○	○	
全職種【社会経験者採用】	○	○	○

（3）受験申込み及び受験票の交付

ア 受験申込書（申込前6ヶ月以内に撮影した写真貼付）、受験票及び採用志望書（全職種【社会経験者採用】のみ）に必要事項を記入し、上山市庶務課（市役所2階）に提出してください。

なお、郵送して提出する場合は、110円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（第1種定型：申込書を受理した後、本人に受験票を送付するための封筒）を同封のうえ、令和8年7月10日（金）午後5時15分必着で郵送してください。この日時を過ぎたものは、受け付けできません。

イ　提出書類は、必ず受験者本人が作成してください。

ウ　受験申込書を受理後、受験票に検印し、本人に交付します。

5　採用後の勤務条件等　◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

初任給は、令和８年４月１日現在、全職種大学新卒者で 234,900 円、初級全職種が高校新卒者で 202,000 円ですが、上位の学歴や職歴等がある場合は調整し、一定の基準により加算します。

また、その他諸手当（期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、通勤手当ほか）が支給されます。

6　試験結果の開示　◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

試験の結果については、開示請求することができます。受験者本人が、本人であることを確認できる書類（受験票及び身分証明書等）を持参し、上山市庶務課に直接お越しの上、申し出てください。

試験	開示請求できる人	開示する内容	開示期間
第１次試験	不合格者	総合順位	合格発表の日から１ヶ月間。午前８時 30 分～午後５時 15 分（※　土日祝日を除く。）
第２次試験			

7　そ の 他　◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆ ◆○◆

試験当日は、受験票、筆記用具（HB の鉛筆等、消しゴム）を持参してください。

＜第１次試験会場（上山市役所）案内図＞

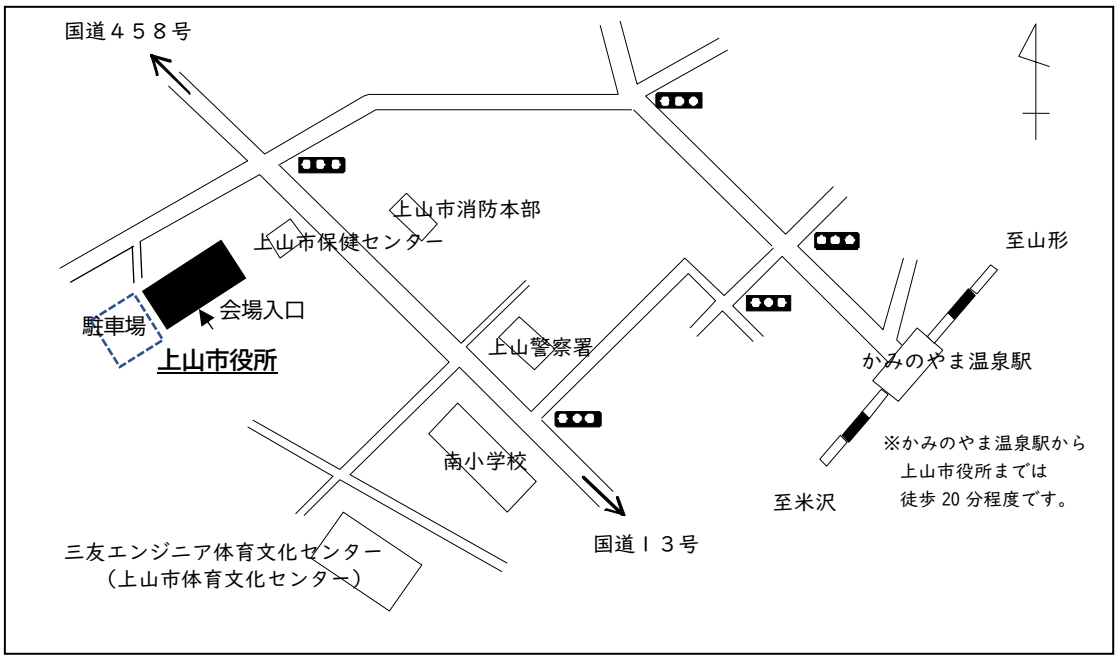

【受験申込先・問合せ先】

上山市庶務課人事係（市役所２階）

〒999-3192　山形県上山市河崎一丁目 1-10

TEL：023-672-1111（内線 212）

E-mail：jinji@city.kaminoyama.yamagata.jp